

藤沢市告示第179号

次に掲げる指定障がい児相談支援事業者を指定したので、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の37の規定及び、藤沢市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則（平成24年藤沢市規則第18号）第4条の規定により告示する。

2026年（令和8年） 7月 29日

藤沢市長

鈴木 恒 夫

事業者の名称	i & i 合同会社
主たる事務所の所在地	藤沢市下土棚468-1
事業所の名称	くーね長後相談室
事業所の所在地	藤沢市長後696-10 ライフハウスナカムラ307号室
指定等の年月日	2026年（令和8年）8月1日
指定等に係る相談支援の種類	障害児相談支援事業
事業の主たる対象者	障がい児
事業所番号	1472201555